

平成22年第18回教育委員会定例会

開会年月日 平成22年9月27日(月)  
場 所 教育委員会室

出席者 教育委員会 委員長 外 松 和 子  
同 委 員 内 藤 幸 子  
同 委 員 天 沼 英 雄  
同 委 員 安 藤 睦 美  
同 教育長 園 部 俊 介

議 題

1 議案

- (1) 議案第43号 平成22年度一般会計(教育費)予算案(補正第1号)について
- (2) 議案第44号 練馬区教育職員寮設置および管理に関する規則を廃止する規則
- (3) 議案第45号 練馬区生涯学習施設予約システムの利用に関する規則の一部を改正する規則
- (4) 議案第46号 練馬区立美術館の臨時休館について

2 陳情

- (1) 陳情第4号 「八の釜の湧き水」と憩いの森の消失に関する陳情について〔継続審議〕

3 協議

- (1) これからの生涯学習のあり方について〔継続協議〕

4 報告

(1) 教育長報告

組織・機構の見直しの基本的方向について

平成22年第三回練馬区議会定例会における一般質問要旨について

小中一貫教育校の統一校章および統一校歌について

平成23年度学校給食調理業務民間委託について

第18回練馬区児童・生徒基礎調査の実施について

練馬区立総合体育館改築に関する基礎調査について

平成23年度練馬区立図書館窓口等業務委託事業者の選定について

国民読書年の記念事業について

図書館資料受取窓口の石神井公園駅付近高架下への設置について

その他

練馬区教育委員会後援名義等使用承認事業について

その他

開 会 午前 10時00分  
閉 会 午前 12時00分

会議に出席した者の職・氏名

学校教育部長	室 地 隆 彦
生涯学習部長	郡 榮 作
庶務課長事務取扱学校教育部参事	阿 形 繁 穂
学校教育部新しい学校づくり担当課長	小 暮 文 夫
同 学務課長	古 橋 千重子
同 施設給食課長	金 崎 耕 二
同 教育指導課長	吉 村 潔
同 総合教育センター所長	杉 本 圭 司
生涯学習部生涯学習課長	白 井 弘
同 スポーツ振興課長	櫻 井 和 之
同 光が丘図書館長	内 野 ひろみ

委員長

それでは、ただいまより、平成22年第18回教育委員会定例会を開催する。  
本日は、傍聴の方が1名お見えになっている。  
それでは、案件にそって進めていく。  
本日の案件は、議案4件、陳情1件、協議1件、教育長報告10件である。

(1) 議案第43号 平成22年度一般会計(教育費)予算案(補正第1号)について

委員長

それでは、まず初めに議案第43号 平成22年度一般会計(教育費)予算案(補正第1号)についてである。  
では、この議案について説明をお願いします。

庶務課長

資料に基づき説明

委員長

それでは、各委員のご意見、ご質問をお願いします。

天沼委員

まず、1番の景気対策に伴う経費ということで、区全体の一部分ということであるが、

この中の文言を見ると、補修工事であるとかバリアフリーの工事なので、これがなぜ景気対策という文言でこの予算が計上されているのか。

#### 施設給食課長

国の財源は特になく区単独の財源ということでお考えいただきたいが、区内事業者を活用するというので、小・中学校合わせて1校あたりおおむね100万円程度ということで積算していて、それで学校の改修に充てる。区内事業者を活用して、手すりとか、防水であるとか、塗装とか、そういう比較的簡易修繕に該当するものについて、区内事業者をすべて活用して修繕に充てるということである。

#### 天沼委員

わかった。

#### 教育長

予算計上は景気対策という項目ではないので、一つ一つのところに、小学校費、中学校費が載っている。これをまとめて載せているということである。

#### 内藤委員

7番のスポーツ教育推進事業に伴う経費ということで、小学校16校、中学校2校が実施するとあるが、これは、具体的にはどのような活動になっているのか教えていただきたい。

#### 教育指導課長

スポーツ教育推進事業ということについては、1年間の指定ということになるが、具体的には、児童・生徒の健康増進に向けた取り組みということで、特に体育の授業における指導方法の改善であるとか、そういったことに関して必要な教具等を買ったりとか、それから、全国体力テストがあるが、このテストの結果にあわせた運動改善ということで、新たな学校として特色ある取り組みをしていく。例えば毎日持久走を取り入れていくとか、そういう取り組みをしていく。そういったことにおいてこの推進等のお金を使ってやっていくということで、1校50万円ということで計上されている。

#### 教育長

東京都の委託事業である。

#### 委員長

ほかにはいかがか。

#### 天沼委員

それではその上の6番、理科支援員配置事業に伴う経費、これのみが大幅な減額補正ということになっているが、その点についてちょっとご説明いただきたい。

教育指導課長

ここに書いてあるように、国の事業仕分けの対象になった事業であって、当初、昨年並の予算でこの理科支援員を配置できる予定であったが、実際には昨年の4割程度ということで削減ということがあったので、ここで減額補正ということで、実際には去年は14校に、1学級あたり約90時間この支援員を配置したところであるが、今年度は4割程度ということになったので、学校は変えたが、新たな学校として同じ14校を指定して、そこに予算の関係で1学級あたり約31時間ということで配当して、今年度は実施しているところである。

教育長

去年の国の事業仕分けで減ってしまったのである。

委員長

ちょっと残念である。でも、今年度も教育指導課長のお話のように14校ということで、理科の教育には必要なことである。

内藤委員

12番の南大泉教職員寮解体に伴う経費ということで、解体工事が行われるようであるが、その跡地については何か計画等を検討しているのか。

庶務課長

この次の議案第44号とも関連するのだが、今現在、南大泉の教職員寮であるが、今年度中に解体を予定していて、来年度以降、民間の保育園を誘致したい、もう一つは、図書館の分室をつくりたい、こういうことで現在計画を進めているところである。

委員長

ほかにはよいか。

安藤委員

大変基本的なことで申し訳ないが、例えば今の理科の支援員配置事業を削減されてしまった場合に、どうやって対応していくのか。学校側は多分、4月になる時点でこれぐらいの収入があるということで、1年間の計画を立てた中で減らされてしまった、30時間になってしまったという場合に、どのような対応をとっていらっしゃるのか。急にこんなに減ってしまうと、学校側も大変なのではないかと思うので。

教育指導課長

確かに当初は、1学級あたり90時間ぐらい来るのではないかと考えていたところで約3分の1になることなので、学校によっては当初の計画が非常に狂うわけであるが、実際には支援員の配置ということであるので、正規の教員がかわるとかということではな

いので、理科の授業としては、要するに支援員の配置がなくなるという形で、通常どおり行えるわけである。ただ、その支援員の配置がない分、担任あるいは学年の中でその理科の準備に、今までと同様な準備の時間がかかってくるということであって、特に大きな授業の支障が出るということではない。

委員長

ただ、現場の先生方に見たら、支援員がしっかりと時間入っていただけるのと大分減るのでは、その辺は負担が多くなるということはある。事業仕分けなどでカットがないように願いたいところだと思う。ほかにはよいか。

それでは、議案第43号については承認でよいか。

委員一同

よい。

委員長

では、議案第43号は「承認」とする。

## (2) 議案第44号 練馬区教育職員寮設置および管理に関する規則を廃止する規則

委員長

次の議案に入る。議案第44号 練馬区教育職員寮設置および管理に関する規則を廃止する規則についてである。

この議案について説明をお願いします。

庶務課長

資料に基づき説明

委員長

それでは、何かご意見、ご質問はあるか。

天沼委員

参考資料のその他のところに、「退寮後も公共料金等の支払などの事務があるため」と記載があるが、どのようなことがあるのか。

庶務課長

電気料金とか水道料金とか、どうしても実績に基づいて請求が来るので、それらの支払いが終わってからということで、規則の廃止を決めたということである。

委員長

ちょっとお伺いする。この寮は今後必要がないと判断に至った理由を聞かせていただ

けたらと思う。

庶務課長

実は、教職員寮の運営委員会というのがあって、この運営委員会の中でそれぞれ、今後の存続か否かということを決めた経緯がある。建物自体が実は大分傷んでいて、今後存続させるのであればそれなりの手を入れなければいけない。教職員寮の役割、ほかの区の状況を見ても廃止をしている区が多い。こういう状況の中で平成20年のときに廃止を決めたというわけである。

その当時、職員寮を持っていた区が23区の中で12区あったが、その当時廃止を決めていた区が多くあった。あるいは実際に入居の方を募集しないということで、当時3区あって、当時12区あったが、存続している区が4区という状況の中では、一定の役割を終えたという判断のもとに、2年前に廃止を決めたという経緯がある。

委員長

それでは、議案第44号については承認でよいか。

委員一同

よい。

委員長

議案第44号は「承認」とする。

(3) 議案第45号 練馬区生涯学習施設予約システムの利用に関する規則の一部を改正する規則。

委員長

次の議案に入る。議案第45号 練馬区生涯学習施設予約システムの利用に関する規則の一部を改正する規則についてである。

この議案について説明をお願いします。

生涯学習課長

資料に基づき説明

委員長

何かご意見、ご質問はあるか。区民の皆さんがより利用しやすくなるという、そういうことによる改正である。

それでは、議案第45号については承認でよいか。

委員一同

よい。

委員長

議案第45号については「承認」とする。  
では、次の議案である。

(4) 議案第46号 練馬区立美術館の臨時休館について

委員長

次の議案である。議案第46号 練馬区立美術館の臨時休館についてである。  
この議案について説明をお願いします。

生涯学習課長

資料に基づき説明

委員長

何かご意見、ご質問はあるか。

安藤委員

夏休みに私も子供に付き添って美術館に行ってきたが、たくさん中学生が夏休みの宿題等で来ていたり、高校生か大学生ぐらいの方々が来ていて、すごくいいなと思ったのと同時に、筆記用具を貸してくれたりとか、すごく丁寧に対応してくれるいいシステムだと思った。

多分、区外からいらっしゃる方も結構いらっしゃるのではないかなと思って見ていたが、もしできたら、例えばポスターとかを、「今、休館」と中村橋の駅などに貼ることができれば、遠方からいらっしゃった方にも美術館まで足を運ぶことなく、中村橋までは来てしまっているかもしれないが、駅前に掲示できたらいいのかなと思ったので、もしできたらと思う。

生涯学習課長

休館については、区民については区報を中心にホームページ等でもお知らせしているところであるが、区外の方となると、やはりホームページが中心になってしまう。現在、駅前では美術館の展覧会自体のポスター等は貼っているが、そこにあわせてそのようなお知らせができるかどうか検討したいと思う。

委員長

では、どうぞよろしくをお願いします。  
議案第46号については承認でよいか。

委員一同

よい。

委員長

では、議案第46号は「承認」とする。

(1) 陳情第4号 「八の釜の湧き水」と憩いの森の消失に関する陳情について〔継続審議〕

委員長

次に陳情案件である。陳情第4号 「八の釜の湧き水」と憩いの森の消失に関する陳情についてである。

この陳情であるが、今後の外環道整備に関する事業の進捗状況などを見守りながら審査を進めることとしているところである。したがって、本日は継続としたいと思うが、よいか。

委員一同

よい。

委員長

では、陳情第4号については「継続」とする。

協議(1) これからの生涯学習のあり方について〔継続協議〕

委員長

続いて協議案件に入る。協議(1) これからの生涯学習のあり方についてである。

この協議案件については、教育長報告の「組織・機構の見直しの基本的方向について」が関連する内容と思われるので、先に報告をお願いしたいと思う。

庶務課長

資料に基づき説明

委員長

ただいま報告いただいたことについてのご意見、ご質問をお伺いしたいと思う。

天沼委員

最後の、「今後引き続き検討等を要する課題等」、これは非常に大きな問題だと思うが、保育園と幼稚園の統合の問題。区としては、いろいろなところで言われている統合化するようなあり方を検討していくのかどうか。あるいは従来そのまま残して、利便性を高めるような形で行くのかということがまず1つ。

2つ目の2事業本部3部とよくわからないが、学童クラブはなぜそのような分かれ方をしているのかということをご説明いただきたいと思う。

学務課長

まず、第1点目の保育園と幼稚園の件である。現在、区立幼稚園については5園あって、特に光が丘地区の4園は充員率が著しく低下しているということで、あり方をこれまで検討してまいった。今年度、事務事業見直しの対象事業になった結果、そこでもさまざまなご意見をいただいたが、現時点では、認定こども園にするとか、今のままでやるということについても、今後あり方の中で検討していきたいと考えている。

#### 庶務課長

学童クラブの件である。いろいろ経緯があるわけであるが、現在学童クラブについては、学校内にある学童クラブ、あるいは単独の学童クラブ、もしくは児童館の中にある学童クラブ、これらについては、健康福祉事業本部の児童青少年部が所管している。

一方で、昭和53年ぐらいからつくってきた地区区民館という施設があって、この地区区民館の中にも学童クラブがある。この学童クラブ、地区区民館の所管が区民生活事業本部の地域振興部が所管をしていて、そのために2つの事業本部で実は分かれている。もう一方、厚生文化会館、ここにも学童クラブが入っているが、ここは実は健康福祉事業部の福祉部が所管をしていて、そんなことから、区民生活事業本部と健康福祉事業本部の2事業本部、それから3部というのは、今お話ししたとおり、福祉部と児童青少年部、さらには地域振興部という3部にまたがっているという、同じ学童クラブなのだが、所管が3部にまたがっているという、こういう状況が今あるということで、これらをどういうふうに組織的に整理をしていこうかということがそこに書いてある問題である。いろいろ経緯はあるが、現在の時点からご説明申し上げますと、こんな状況だということである。

ただし、学童クラブの運営については、当然、子育て支援課が1つの考え方を示して、それに基づいて行っているということであって、中でやっていることが違うということではない。

#### 教育長

それぞれ施設の中にあるので、これはできたときから何10年にわたっている課題である。具体的な方策を立てなければいけないということである。

それから1番のほうも、これは区立幼稚園だけではなくて、民間の私立幼稚園もあるので、国のほうは、そういう担当をつくってという新聞報道もあるが、区立の5園だけでいいのか、あるいは私立幼稚園も含めたことになっていくのかについては、まだ先はちょっとわからない。そもそもはスタートが違う100年たったものであるから、それぞれの保護者の方も考え方が必ずしも一致ではない。経営者もそうであるし。であるから、1つになったときに理想どおりになるのかどうか、その辺がちょっとわからない。そういう課題があるということである。

#### 天沼委員

今のご説明の関係で、子ども関連施設について、方向、考え方で、「健康福祉事業本部児童青少年部と教育委員会学校教育部とが、子ども関連施策を一体となって云々」と書いてあるが、結局、これがまとまるかどうかかわからないが、1つの会議体とか、ある

いはその中で定期的というか、きちんと連携を取り合ってやっていくスタイルということになるのか、あるいはこの中から、このあたりまた新しい部局が誕生するような形になるのか、その辺の、これからのご検討ということでさらに複雑に、今のいろいろ学童の問題もあるし、管轄がさらにややこしくなるような感じもするが、この辺はいかがか。

#### 内藤委員

私も、考え方が上と下に括弧書きがあるところで、3番のほうの考え方は、「一体となって推進していく組織・機構を設置する」という、ちょっと漠然とした感じになっていて、次のところの 2のほうでは、「一元化を図る」とははっきり書かれているので、この辺のところはどういうふうに違うのかなと、私も読んだときに思ったので、天沼委員のご質問にあわせて一緒をお願いします。

#### 庶務課長

文化芸術、生涯学習、スポーツ振興策を区長部局の区民生活事業本部に移行をする。これは、区民生活事業本部の中にそういう所管課を設置していこうという考え方であって、これについては、地方教育行政法の改正があって条例を設ければ、教育委員会の事務だが、区長部局に移して執行することができる、こういう根拠があるものであるから、一元的というのはそういう意味で、区長部局の組織としてつくっていこう、こういう方向である。

それに対して上の子ども関連施策については、そういう明確な根拠が実はない中で、どうしたら今お話のとおり一元的というか、連携をとっていけるのだろうか。こういうふうなことでそこに「関連施策を一体となって推進していく組織・機構」という、少しわかりにくい表現になっているものである。

そのために、実は昨年12月にご報告申し上げた報告の中では、子ども関連施策の新しい組織のイメージということで、実は同じ一元化の中だが、明確に一体という表現にはなっていなかった。内部検討の中では、教育委員会の中に児童青少年部を持ってこられないだろうか、こういうふうな検討を行ってきたところである。これはいろいろ問題があって、そういう結論になかなか至っていないということで、こういうふうな表現の中で、方向とすれば一体となって推進していく組織をつくりたいということで、完璧な一体性なのか、天沼委員がお話になったような連携をとったような、少しゆるやかな会議体のような形になるのか、そこについてはまだ結論は出し切れていない、こういう状況である。

#### 教育長

そうすると、昨年12月に教育委員会として、いわゆる就学前と就学後の子供たちのつながりを、教育委員会であるから区として一体として見たほうが良いというような協議をまとめたわけである。であるから、保育園、幼稚園の子供たちも、みんな義務教育に来るわけである。であるから、そこで切らないで、子供たちを、0歳から20歳になるまでは、練馬区として1カ所のところで見たらどうだろうかという考え方は持って

いる。1カ所で見ると、今、区長部局と教育委員会と分かれている。義務教育は教育委員会になったわけであるが、そこを一本に果たしてできるのかどうか。教育委員会という制度が法律で定まっているから、教育委員会の専管事項というのは、これとこれをやらなければいけないと決まっているわけである。今のスポーツと文化については、区長部局のほうに委任できる。委任ということは全部向こうの仕事になってしまうわけである。だが、子供に関してはまだそういうのではないわけである。

ただ、一応上の規定によると、教育委員会に持ってくることもできるが、教育委員会に持ってくるのか、区長という職に持ってくるのか、果たしてそれができるのかも含めて、その辺の整理も必要になってくる。

23区の中でも、台東区は子供の分野も来ている。自治体でやっているところもある、5万人とかの。大きなところではそれはないわけである。そうなってくると、今、見直しのところの にある母子保健はどうするのかとなってくる。市によっては母子保健まで全部教育委員会で、補助執行と委任というのがある。委任というのは、教育委員会が全部責任を持ってやる。補助執行というのは、権限は区長部局にあるが、事務だけやるようにというのがある。今の私立幼稚園もそうである。教育委員会は補助執行をやっている。そのやり方も、どういふ方法があるのかということで、教育委員会という仕組みがあるので、教育委員会にその仕事に来ると、そうではなくて執行機関に来るとは全然違うので、その辺の整理も必要だということもある。

ただ、0歳から義務教育をずっと通している子供をどこか1つの目で見るということも必要だろうということもある。そこは一致しているから、では、どういふふうにしたらいいかということとはなかなか難しいので、もうちょっと時間をかけようということである。

#### 委員長

非常に前向きな方向の大前提があるということであるが、現実には歴史もあるので、その辺どう具体的にやっていくかということはかなり難しい。

#### 天沼委員

母子保健事業等も、福祉事業的なものが子供の場合にはかかわって、健康保険とかそういう問題があるから。そうすると、教育委員会がそれを全部引き受けるということは、これは膨大な職務内容になってくる。あとまた子供発達支援センター、内容的に近い部分もここにはある。虐待とかそういうものも出てくると思うので、どういふふうはその辺のところを、今までどおりだと、何か連携がとれなくて、後になって教育委員会のほうが問題があったことに気がついたとか、大きな事件があってマスコミに報じられるとか、そのようなことが起きてくるわけで、その辺の全体として見られるということになると、何かうまい案というか、今までのところでは浮かばない。

#### 教育長

浮かばないのである。基本的な考え方は何となくわかる。わかるが、それを実際にやっていったときに、例えば教育委員会の仕事になると、この場で一つ一つを議論するわけである。それに耐えられるのかどうかである。保育園が5園とか10園のところな

らしい。待機児もゼロでというところはいいが、待機児もいっぱいいて、学童クラブもあって、それらも全部なったときに、意思決定が迅速にできるのかどうかというのも出てくるし、これはそういったこともある。理想では、形としてはわかっているが。

一方図書館なども、千代田区と豊島区は、図書館も全部区長部局に行っている。これは補助執行である。委任という形をとったりしているが、練馬区の場合には、図書館は中立にやるべきだろう。学校図書館との関係ということで、多くの区は残しているのに、そのような方向で今なっているということである。スポーツなどは、東京都はとっくに都知事のほうに行ってしまった。

#### 委員長

本当に練馬区は他区と比べて子供たちが恵まれていて、不登校のことに関しても、いろいろな角度でいろいろな立場の人が子供にかかわってくれる、そういうシステムができていて、それはすばらしい。だが、そのこともまた逆に、今のお話のように、いろいろな窓口が違うものだから、それが利用できることがわからなくてまた点になっていて、なかなかそれが線につながらなくて、ちょっともったいない部分もある。そんな声も聞いたことがある。であるから、今ここで話題になっているように、子供にかかわることを今後どういうふうに行っていくことが、今持っている練馬のいろいろな力をより効果的にできるのかという、その辺は本当に大きな課題なのではないかと思う。ほかには、

#### 内藤委員

見直しの視点については大変よいものであって、今それに従っていろいろ検討していただいているのであるが、具体的になってくると、もしかするとまだ課題がたくさんあるということがよくわかった。

ちょっと質問であるが、のところの4つ課題が残っていると書かれているが、これは大きな課題がこういうものであって、あとの部分については、かなり整理ができていると受け取ってよいのか。

#### 庶務課長

そういう考え方でよいかなと思う。ただ、教育長からお話があったと思うが、根本的に教育委員会という執行機関が並列されている今の自治法の制度の中で、ある意味で言うと、子供という違った次元で施策を持っていくという、とらえて1つの執行機関にやってもらおうか、こういう考え方であるので、いろいろな問題がおそらく出てくるだろう。今、検討していく中で言うと、1年間検討してきたわけであるが、この4点が大きい問題としてとらえているという意味である。根本的に執行機関が違うもとで、日本中のある意味自治体がつくってきている制度であるので、その制度のもとに何10年行政執行してきたので、それらを新しい視点で組織をつくり直そうと、そういう問題であるので、いろいろな問題が出てくるかなと思う。

#### 内藤委員

ご説明でよくわかった。ただ、委員長も先ほどおっしゃったように、例えば就学後の

子供へのいろいろな支援についても、窓口がいろいろになっているということは現実にあるかなと思われるので、そういうところはきちっと整理していただけると、保護者や子供にとってもありがたいので、よろしくお願ひしたいと思う。

教育長

そういうことでしばらく時間をいただきたい。

委員長

また経過などもご報告いただけたらありがたいと思う。

今、このように議論をいろいろいただいて、ご説明もいただいて、この協議案件については、この組織・機構の見直しは、先ほど庶務課長からお話があったように、具体的な実施時期が平成24年4月をめどとするということで1年先となった。

したがって、一時協議を中断して、また実施時期にあわせて改めて協議を具体的に再開したいと考えるが、いかがか。

委員一同

よい。

委員長

では、ご賛同いただいたので、この協議案件については「中断」とする。であるが、各委員におかれては、再開までまたそれぞれ認識を深めていただくよう、よろしくお願ひする。

#### (1) 教育長報告

組織・機構の見直しの基本的方向について

平成22年第三回練馬区議会定例会における一般質問要旨について

小中一貫教育校の統一校章および統一校歌について

平成23年度学校給食調理業務民間委託について

第18回練馬区児童・生徒基礎調査の実施について

練馬区立総合体育館改築に関する基礎調査について

平成23年度練馬区立図書館窓口等業務委託事業者の選定について

国民読書年の記念事業について

図書館資料受取窓口の石神井公園駅付近高架下への設置について

その他

練馬区教育委員会後援名義等使用承認事業について

その他

委員長

次に、教育長報告をお願ひする。

## 教育長

は終わった。2番目に、第三回定例会、今、議会があるが、一般質問11人の方のうち6名の方からいただいている。3番目に小中一貫教育校の統一校章統一校歌、4番目に調理業務の民間委託、5番目に来年度の基礎調査の実施について、6番目に体育館の改築等々についてご報告する。

私のほうから、2番目の第三回定例区議会の一般質問要旨についてご説明する。

資料5、先ほど申したように11名の方から一般質問があった。そのうち6人の方からご質問があって、初めに乳幼児との触れ合い事業の実施について、狂言の小中学校への取り組みについて、学校教育についてということで、教育振興計画についてのご質問があった。

2番目に、学校教育について教育委員会制度。2ページに第三者評価等についてのご質問があった。それから学校選択制について。3ページに少人数学級について、光が丘の跡施設の活用について。4ページには同じように、光が丘の関係が出た、4ページの下であるが、「芸術士」を活用した幼児教育について。5ページの中ほどの小中学校の改築について、大泉第二中学校の道路計画について。6ページ、図書館行政、美術館、石神井公園ふるさと文化館についてのご質問があった。

中身についてご質問があったら、それぞれの担当課長から説明する。

## 委員長

それでは、各委員のご意見、ご質問をお聞きする。

では、1ページ目の「乳幼児との触れ合い事業の実施について」のところであるが、これは、学校と保育園や幼稚園との連携がかなり必要になるかと思うが、連携等のやり方に関して、指導課のほうで何か考えがあるか。

## 教育指導課長

この乳幼児との触れ合いについては、特に中学校では今までも幾つかはやっているが、ご質問のところにもあるが、今度、新しい学習指導要領の中で中学校の家庭科の中で、特に幼児との触れ合い、かわりという部分が必修ということで明記されている。このあたりは各学校がこれまで以上にこの分野については、地域の保育園であるとか幼稚園であるかとかとの連携は考えていくと思うので、教育課程の編成の段階で、そういった部分について今後どうやって行くのかあたりは、かなり学校とやりとりしていこうと思っている。現に関中などは、すぐに保育園があるので、そこの連携を日常的にやっているという学校もあるので、そういったところの先行している実践も見ながら、各学校に指導していきたいと考えている。

## 内藤委員

質問ではないが、お願いということで、1ページの「狂言の小中学校への取り組みについて」ということであるが、以前になるが、野村万作氏に練馬区の小学校の教職員対象の研究会においていただいて講演をしていただいたことがかつてあった。そのときの会場が練馬文化センターだった。今回、練馬区文化センターの名誉館長になっていただ

けるということは、とてもうれしいことだなというふうにまず思った。練馬の子供たちにとって、すばらしい伝統文化に触れる機会がきっと増えるだろうということで、大変これはありがたいなと思っている。

私の経験でも、かつて能楽教室というのを、特色ある教育活動ということで実施したことがあるが、子供たちはずっと使われてきた能のお面とか鼓とかに触れたり、それから、実演していただいたりお話を聞いたりということで、大変興味深く参加していたなという経験がある。学習指導要領でも、伝統と文化を尊重するということが今言われているので、ぜひこの機会にこのことを大いに学校にもPRしていただけたらいいのではないかなと思った。

もう一つ、3ページの「少人数学級について」であるが、これから国や都の動向を見定めながらということで、確かにそうではあると思うが、学校に教員の数が増えるということは大変望ましいことだなと基本的には思うが、学校現場の多くや私自身もそうであるが、単に学級数が増えるというだけではなくて、学校が柔軟にある教員の授業時数を軽減できるとか、担任を持たない教員を置くことができるということなどを含めて、学校で柔軟に対応できるような制度になってくるととてもありがたいなということ、学校現場でも強く望んでいるというふうに伺っている。また私もそんなふうに考えているところである。その辺のところの声が教育指導課にも挙がってきているかどうか、教えていただきたいと思う。

#### 教育指導課長

各学校の中で、学校の裁量である程度の人事のようなことを考えていけるようになり、確かに学校現場にいた者にとっては、そういうふうにしていきたいというものがあると思う。実際は、都の人事のシステムの中で動いているので、学校のほうもそれが難しいということがわかっているので、特段そういう声が届いてきているわけではないが、今、国全体の動きの中でも、人事権の、要するに都道府県から区市町村への委譲という話も出てきている中で、今後はそういう人事権の委譲がある程度実現していくような方向であれば、当然また学校の中で、今、いろいろ教員をどういうふうに活用していくかということについては、学校の裁量でやっていきたいという声が当然これからは出てくるのかなと思っているところである。

#### 教育長

今回の中教審の報告でも、単に学級編制をどうこうではなくて、自治体によって、今、内藤委員がおっしゃったような方向も考えられるという選択肢がある。例えば30人になったら分けなくてはいけぬのか。30人なら30人でも教師を2人入れて、2人が1つの教室を見る。そのほうが効果があるクラスもあるわけである。20人だって崩壊してしまうところが幾らでもあるわけであるから、10人だって崩壊してしまうぐらいである。であるから、学校の状況、子供たちの状況によって、それを選択できるようにおそくなるのではないかなと思う。そういうことである。

#### 内藤委員

そういう方向になっているのではないかと思う。

#### 教育長

それには、一定程度の質の教員を確保できるかどうかである。数が増えてもそうでなければしょうがない。なかなか難しい。であるから、教員を増やすということで既に10年ぐらい前から、教員になる人を別コースで育てていくぐらいの必要がないといけないうことになっていくのではないか。いずれにしても人事権が国と東京都のお金で来ているから、それを見て行くということで行く。35人になるだろうということは、前々から教育委員会でも議論をしているところである。

#### 天沼委員

ざっと見てみて、非常に詳細で多様ないろいろなご意見で本当に驚かされた。改めて教育委員会の事業に対する関心の高さと、いろいろなご要望の多さで、その委員会の重要性を改めて認識されたところであるが、今回これだけの、11人の方ということであるが、いろいろ調べていらしてご意見があって、私などよりも非常にいろいろ研究されている、詳しくご存じであるというふうにも感じた。

ちょっとわからないことが専門でありながら、例えば「芸術士」という言葉があるが、こういう資格というのは我が国ではあるのかなということや、6ページの「他自治体では、電子書籍を24時間貸し出しのできるウェブ図書館」というのは、どこのことをおっしゃっているのか。そこで働いていらっしゃる「ナレッジワーカー」というのは、そういったビジネス支援という、そういう考え方、確かにそういう研究はあるそうであるが、そういうような資格というか、そういう観点で仕事をされていらっしゃるかどうかご説明いただきたい。

#### 教育指導課長

「芸術士」に関しては、正直私どもも初めて聞いた言葉であって、ご質問の中にあるイタリアのレッジョエミリア市というところで、市内の公私立の保育所に位置づけた方について「芸術士」という名前をつけたということで、こういった「芸術士」にやらせている内容、こういった内容について、練馬区でもやってみたらどうかというお話だった。であるから、私どものほうでは、「芸術士」という言葉は使わずに、こういった内容のことについては今現在もやっているが、今後も充実していくという形のお答えをしたということである。

#### 光が丘図書館長

図書館の関係のご質問の中でのウェブ図書館であるが、千代田区で今年開設されていて、24時間、365日、自宅でパソコンを使って貸し出しができるというものである。今、一部の電子機器を使って電子図書のやりとりがされていて、千代田区のほうでもこちらのほうに大分力を入れていて、効率的な利用がされていると伺っている。

それから、ナレッジワーカー・ビジネス支援ということであるが、こちら、私どもも聞き慣れないことであるが、いろいろ調べたが、専門的な職というか、頭脳を使ったというの

か、医学とか専門的なところを研究するというか、今、図書館のほうではレファレンスということで相談機能を設けているが、一般的にどういった図書がどういった分野で欲しい、こういう図書があるかといったところにご案内をしているが、その一段、もう少し専門的な研究論文を書きたいから文献を調べてほしいというところで、かなり専門的な知識を求められている方も多くなってきているというところもそうであるので、そういったところにもう少し力を入れていっていいのではないかとご質問で受けとめたところである。

委員長

私のほうから、先ほどの天沼委員と関連している4ページから5ページにわたる「芸術士」を活用した幼児教育のところであるが、先ほど課長から、現在区でもいろいろ専門の方に学校教育の現場に入らせていただいているというご説明をいただいた。今後、小中学校等でよりそういう専門分野の方に、子供たちの教育の支援をしてほしいとなったときに、これは予算もいることだろうから、お金のかかることだと思うので、その辺は学校長から教育指導課に要請すれば大丈夫というふうに、現実的にはそんなふうに考えてよいか。

教育指導課長

各学校、かなりいろいろな人材を学校の中で活用して授業を進めているところである。例えば地域にそういう専門家の方もいらっしゃるので、そういう方の場合には、各学校がお互いに話し合いをして学校に来てもらうということがある。

ただ、それ以外に、こういう方をぜひ学校としてはお招きしたいが、そういう人材は何か区のほうで心当たりのある方がいるかという場合もたまにはある。そういう方がある場合にはこちらのほうで、教育委員会の中だけではわからない部分もあるので、かなり情報提供していただきながら、そういう方を、こういう方がいらっしゃるということで学校に情報を返していくということはある。

あと予算の面で、そういう方をお呼びしたときにどういうふうにしていくかということもある。今のところは、特色ある教育活動ということで、各学校に予算がついているので、そういった中で対応していただくケースが多いかなと思う。

委員長

わかった。

では、2番を終わって、続いて報告の3番についてお願いします。

新しい学校づくり担当課長

資料に基づき説明

委員長

何かご意見、ご質問はあるか。

天沼委員

統一校章のほうであるが、こちらは、色彩などは決まっているのか。

新しい学校づくり担当課長

色については、当初色をつけた形で決めようかという話もあったが、実際に校章を使う場面、モノクロが非常に多いのが実態であるので、モノクロで決めておくということで、また後で出す場合には、学校のほうで実際に使う場面でそれぞれ色を入れていくということを考えていこう。今はまだ決めていないが、例えばバッチに入れるときには、桜の文字をピンクというか、桜色にしたらどうかということも含めて、今、学校のほうでは考えて検討を進めているという状況である。

天沼委員

ということは、使う場面によって色が変わるというふうに理解してもよいか。

新しい学校づくり担当課長

多少違いはあろうかと思うが、ただ、イメージの部分というのは、大泉桜学園ということで、ベースは桜、あるいは現在でも桜中では、若葉の緑色を使っている部分もあるので、それがベースになるのかと。あと校旗とかになると金刺繍になってくるので、色というよりは金刺繍を入れていくということで、どこをどういうふうな形にするのかというのは、その辺もそれぞれ使う場面で判断する部分もあろうかと思うが、いろいろな色が出回るといったことは通常ないかと思っている。

天沼委員

もう一つ。校歌についてであるが、推進委員会の委員の方で主な意見ということで随分並んでいるが、例えば「1番だけでも良い」とか、「同じ言葉の繰り返しはやめてほしい」。例えば同じ学校名が出てくるとかそういうことは、でも、この意見を参考にしながらだから、このとおり守るといってもないわけであるか。

新しい学校づくり担当課長

ある意味「1番だけでも良い」というのは、極端な考え方というか、言い方として3番までは要らないだろうという意味で、場合によっては、例えば「君が代」だって1番だけではないかというような考え方の中で出てきたご意見である。最終的には今、学校と調整して校歌制作者のほうにお伝えするが、2番ぐらいまでのものに落ち着くのかなと思う。

内藤委員

統一校章のほうの感想であるが、私もこれを一目見て、今までにない人目を引くものだなと、とてもすばらしいなと思った。何か新しい一貫校への強い意気込みというものを感じられるし、立体的な図案であるというところがとてもいいかなと感じた。

安藤委員

私も新しいことをしていくのは本当に大変なことだなと思ってお話を聞いていた。標準服等、小学生が制服というか、もしかしたら今までの教育委員会で出ているのかもしれないが何か考えているか。

新しい学校づくり担当課長

標準服については、現在の校中の標準服をモデルチェンジするということは決まっている。この間、学校のほうで保護者の方も交えた検討組織をつくっていて、その中で検討を進めていっている。一定の報告の中では、紺色のプレザーという形でのものは決まってきたところであるが、実は本日、学校が行っている、標準服の検討委員会というのもちょうどやっているところである。その中にある程度細かい部分も詰めていく、あるいは学校を主体で詰めていくという部分もあろうかと思っている。

今現在で方向性として出てきているのは、小学校1年生から標準服を要望する。1年生から任意ということで導入する。パターンとしては1年生から4年生までのものと、5年生以降のものをつくる。5年生以降というのは中学校バージョンのものということで、そういう形で学校の考え方としては、5年生からなるべく強く推奨したいという意向を持っているということの報告は受けているところである。もうちょっと具体化してきたら、まとまった時点でご報告したいと思っている。

委員長

初めての小中一貫教育校であるから、準備に関してはいろいろご苦労もおありになるかなと思う。本当にご苦労さまである。今お話もあったが、その後の様子についても、またお知らせいただけるといいかと思う。よろしく願います。

では続いて、報告の4番をお願いします。

施設給食課長

資料に基づき説明

委員長

ご質問、ご意見はあるか。

教育長

センター校がなくなるというのは大きな歴史の転換点である。

委員長

少し委託とは違うが、中学校の給食で、生徒が増えて、今ある既存のお釜とか調理用具では、設備上給食をつくるのが非常に困難なぐらいな状況に、生徒が増えている学校もあるというお話も伺っている。その辺の実態等はいかがか。

施設給食課長

学校給食の調理の方法が昔と比べると大幅に変わった。結果的に、昔、例えば500食できたスペースで今の衛生管理基準では、そのスペースが到底足りないというくらいに衛生管理基準が高められた。今、全体の中でやりくりしているが、その結果、お釜と鍋等についても台数等が増えていった。どうしてもスペースとの関係があるので、徐々にその辺はやりくりしながら対応しているところである。

委員長

その辺、実態の声の吸収というか、よろしくお願ひしたいと思う。

教育長

具体的にどこの学校というのはわかるか。

委員長

この前伺ったときは、田柄中だったか、人数が増えており、給食をつくるのがかなり困難な状況みたいなことをおっしゃっていた。これ以上生徒が増えてほしくないというような話であった。

教育長

いずれにしても委託校が増えてくるから、そういった厨房の能力をしっかりとつかんでおかないと、事故でも起きると大変である。

委員長

よろしくお願ひする。

教育長

わかった。

委員長

では続いて、報告の5番をお願ひする。

総合教育センター所長

資料に基づき説明

委員長

ご意見、ご質問はいかがか。

天沼委員

別紙1の質問項目についてたくさんある。  
まず、児童生徒の質問項目で、「年齢」はなぜ抜いているのか、入れてもいいのではないかと思った。

保護者は19問であるが、「全体的な学校のきまり」のところの、「学校のきまりを守っているか」と「自分のクラスでは学校のきまりが守られているか」以外は全部質問をして、保護者の方と児童生徒の規範意識のずれを先生が確認できるのではないか。それと、「全体的な学校のきまり」の「学校のきまりを守っているか」というところと、「自分のクラスでは学校のきまりが守られているか」以外、すべてお尋ねしたらどうかと思った。

それから質問項目であるが、いろいろあって、規範意識を尋ねるということであるので、その視点からであるが、まず、「家庭での生活習慣」のところであるが、「毎日気持ちよく起きているか」は、これは自分一人で起きているかというような、つまり、起こされて起きるといよりは、自分で起きているのかということのほうがいいのかと思った。

「一人で食べる場合の食事場所はどこか」はあまり意味がない。規範意識を尋ねるのであれば、一緒に食べているかどうかということと、もう一つ家の手伝いをしているかどうかということが、家庭での生活習慣では大切かなと思った。

それから、「家庭での約束事」であるが、中学生ぐらいになると、外泊という形も出てくると思うので、外泊についてどう思うかということが1つ、もしよければ入れていただきたいと思っている。

それから、「全体的な学校のきまり」であるが、「学校のきまりを守ることは必要か」というよりは必要なもので、それを大切なことと思っているかどうか、そのほうがいいのかと。

「学校のきまりを守っているか」というのは、それは当然守っているかということも大切であるが、それを理解しているか。子供たち自身が学校のきまりをちゃんと理解しているかどうかということに変えたらどうかと思った。

それから「学校内での個々のきまり」のことであるが、例えば「当番活動などをしないことをどう思うか」という、しないというよりはさぼることなので、しないという言葉は子供のほうからするとさぼることで、「さぼる」という言葉のほうがいいのかと思った。それから、頭髪とか服装のこともこの中で1つ尋ねたらどうかと思った。服装や頭髪のきまりなどについて守らないことをどう思うかというか、それを尋ねたらどうかと思う。

「テストでカンニングをすることをどう思うか」、これは当然だめだという答えが返ってくると思うので、授業中おしゃべりをするぐらいのことが1つあるといいかなと思う。「授業中おしゃべりをするようなことをどう思うか」という。

それから「学校内での人とのかかわり」ではいじめ問題というか、人の悪口を言ったりすることを聞いていないので、「悪口や陰口を言うことについてどう思うか」というのを入れてみたらどうかと思った。

次の社会のところの「不快や迷惑な行為への意識」であるが、「道に広がって歩いている人たちや自転車の二人乗りについてどう思うか」、これは一緒に聞いてもいいのかなと思う。「道に広がって歩いている人たちや自転車の二人乗りをしている方についてどう思うか」。

「電車やバスの中で化粧する人をどう思うか」と「電車やバスの中で物を食べている

人をどう思うか」で別々にしなくてもいいのかなと思って、別にする理由がちょっと。細かく聞くということであろうが、「電車やバスの中で化粧をする人や物を食べている人をどう思うか」というふうと一緒にしてもいいのかなと思う。

ざっと見て感想で、少し修正できれば、ご検討いただければと思う。

#### 総合教育センター所長

最初にご質問いただいた児童生徒の「年齢」であるが、実際の問としては、「あなたは何年生ですか」という一番上のところで、年齢についてはわかるということで、児童生徒については学年を聞くだけにしている。

それと、分類の学校の設問について、ほとんど保護者についてはお聞きしていないということはあるが、保護者を対象としている基礎調査というのはこれまで数回しかなくて、保護者になるべく回答していただきやすいように設問数も少し絞った形で、今回出したいということを基礎調査分科会のほうで検討して、それで家庭と社会のことについては基本的には同じ質問をして、子供と親の意識の違いを見たい。学校でのきまりについては、保護者の方が直接学校の中を見ていないので、これについては子供だけに主要的にしたところである。

今回もいろいろご意見をいただいたが、実は調査期間が来月の頭からということで、印刷の配付等をしてしまっている。今後もう少し早い段階で設問についてご報告したいと思う。申し訳ないが、よろしく願います。

#### 教育長

いずれにしても、総合教育センターの学校教育部門運営委員会の基礎調査分科会がこれをつくっているのだから、教育委員会でいただいたときに全部報告をして、次回以降を含めてそういう視点で設問を考えることも必要だということを理解してもらいたい。

#### 委員長

なかなかまとめが大変で、いつも非常にいい資料をいただいているので、ご苦労をかけるが、またよろしく願います。では、次年度以降今の意見をぜひ参考していただいて、よろしく願います。

では、続いて報告の6番である。願います。

#### スポーツ振興課長

##### 資料に基づき説明

#### 委員長

何かご意見、ご質問等はあるか。

#### 天沼委員

今の基礎調査内容の(2)で、総合体育館のあり方ということであるが、すべてがあり方を調査では聞いているわけなので、例えばもう少し細かく大会運営についてとか、

スポーツ教室や講座についてとか、あるいは防犯や安全管理についてとか、これからの検討だと思うが、そういうふうになんかちょっとわかりやすくしていただくとありがたいと思う。

スポーツ振興課長

ご指摘いただいたとおりであるが、総合体育館のあり方の項目として、私ども今回やろうとしている利用者のニーズ調査、スポーツイベント等の開催の興行的な利用の可能性、どんな機能が新たに導入できるのか、そんな内容をこのあり方の中で検討していこうと考えている。

委員長

それではよろしく願います。  
では続いて、報告の7番について願います。

光が丘図書館長

資料に基づき説明

委員長

ただいま館長から説明があったとおりであるが、何かご意見、ご質問はあるか。

安藤委員

南田中図書館は、なぜ委託をしていないのだろうか。

光が丘図書館長

南田中図書館については、昨年閉館しているが、昨年度から3年間の指定管理者で、今年が2年度目で、来年が終期となっている。今後の予定であるが、2年経過した時点で総合モニタリングということで、総合評価を行って今後の事業者選定を、またこちらでも選定委員会を設けていて、そちらのほうで今後の指定管理の状況については検討していくということになっている。したがって、来年度にこれと同じ形でご報告するような形になる。

委員長

ほかにはよいか。では、どうぞよろしく願います。  
続いて、報告の8番である。よろしく願います。

光が丘図書館長

資料に基づき説明

委員長

何かご意見、ご質問等はあるか。活字離れが言われている昨今であるので、区民の皆

さんが、またこういうことを通して本に親しんでいただけたらいいかなと思う。この記念事業なのだが、タイトルはこれから区報に載るのだろうが、朗読会とかというタイトルになるのか。また別のタイトルがつくのか。

光が丘図書館長

内容については詰めている段階ではあるが、松本零士先生ということで、「銀河鉄道」を読むところをキーワードとして、宇宙に旅するという、朗読によって旅をしていただきたいという、そうしたコンセプトで今詰めていっている。

委員長

では、すてきなタイトルがついて多くの皆さんがお集まりになるといいと思う。  
では、続いて報告の9番をお願いします。

光が丘図書館長

資料に基づき説明

委員長

何かご意見、ご質問等はあるか。新たな図書館資料の受取窓口が設置されるということで、利用者にとってはより便利になるというお話であった。

教育長

車両の搬入があるので場所が限られている。

委員長

では、よろしくをお願いします。  
では、続いて報告の10番をお願いします。

庶務課長

資料13、教育委員会の後援名義等使用承認事業ということで、9月事業実施の追加分と10月実施事業の分である。9月27日現在ということで例月ご報告申し上げているものである。お目通しいただければと思う。  
以上である。

委員長

よいか。全部で20の事業ということである。  
それでは、ほかの報告等あるか。

事務局

ない。

委員長

それでは、これで第18回教育委員会定例会を終了する。